

6 人が輝く文化芸術活動の推進

個別施策18 文化芸術の「つくる・みる・ささえる」人の協働

めざす姿

文化芸術活動を通じて、心の豊かさや生きがい、人とのつながりが生まれています。

■現状と課題

- 文化芸術活動は創造性や感性を育み、人々に精神的な豊かさや感動を与え、市民が生涯にわたって、他者とのつながりを持ちながら、生きがいや潤いのある生活を実現するために、ますます重要になってきています。
- 本市においては、市民芸術祭の開催や市民オペラ公演など、地域の特色ある文化芸術活動が行われており、市民の自己表現や自己実現の場となっているほか、様々な人の交流や連携の機会となっています。
- これまで培ってきた活動や人材、文化施設などの資源を生かしながら、個人や団体が継続して活動に取り組む一方で、少子高齢化などの社会状況の変化や趣味の多様化などにより、文化団体の減少など活動の縮小傾向も見受けられます。
- 市民の主体的な文化芸術活動を進め、誰もが文化芸術活動に触れることのできる環境をつくっていくためには、担い手の育成をはじめ、活動を支えるすそ野の拡大や創作活動の活性化につながる取り組みを進めていく必要があります。

■取り組みの方向性

- 文化団体や企業、行政など多様な主体による協働により、良質な文化芸術に触れる機会の提供や、誰もが楽しく文化芸術活動に携われる環境づくり、指導者の育成を図るなど、市民の主体的な文化芸術活動を推進します。
- 多くの文化団体等が連携して開催する事業をはじめ、子ども向け鑑賞事業、鑑賞・発表活動の場となる施設の管理など、活動基盤に関わる取り組みを進めます。

■主な取り組み

1 市民文化芸術活動の促進

- (1) 文化団体などが開催する公演や展覧会、成果発表などの事業に対し、支援や協力を行い、市民の主体的な文化芸術活動を促進する取り組みを進めます。
- (2) 多くの活動者や各分野の文化団体が広く参加する事業を支援し、発表の機会や交流の場を提供します。
- (3) 市民の主体的な文化芸術活動の促進や若い世代の文化芸術活動のすそ野を広げるため、文芸誌の発刊や各種関連教室・講座を実施します。
- (4) 「帯広市ふるさと文化基金[※]」を活用し、市民の主体的な文化活動を支援します。
- (5) 学校施設の開放事業などにより、市民の文化芸術活動を支援します。

2 文化活動団体の活動支援・指導者育成

- (1) ホームページなどを活用し、文化団体や指導者について情報提供を行い、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めます。
- (2) 地域文化の向上発展に功績のあった優秀な文化芸術活動を行う個人・団体を顕彰します。
- (3) 広く地域の活動者や団体と連携しながら活動する文化団体に対し、支援や協力を行います。
- (4) 文化団体間や企業、各団体など、地域の多様な主体の連携を促進しながら、創作や練習、発表等の活動を行う「創る人」、その発表活動を鑑賞する「観る人」、活動を周囲から「支える人」による協働の機運醸成に努めます。

3 文化芸術の鑑賞機会の提供

- (1) 音楽や演劇などの公演や展覧会を開催し、良質な文化芸術に触れる機会を提供します。
- (2) 市民協働による文化芸術の鑑賞機会を提供する取り組みを進めます。

※ 帯広市ふるさと文化基金 帯広市の風土に根ざした文化振興の費用に充てるための基金。平成元(1989)年10月創設。

個別施策19 文化資源の継承・活用

めざす姿 歴史、伝統、文化への理解を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を持っています。

■現状と課題

- 地域間の交流やグローバル化が進展する中で、十勝・帯広の域外の人々と、互いに自己や地域を紹介し理解し合うとともに、ふるさとへの誇りや愛着を育みながら地域社会の形成につなげていくためには、地域の歴史や文化、自然などについて学び、ふるさとへの理解を深めることが大切です。
- 本市においては、地域の自然や、固有の言語や生活習慣などをもち自然と共生する生活を送っていた先住民族であるアイヌの人々の文化、日本有数の農業地帯に至った開拓の歴史、まちの形成や産業などについて、社会教育施設での関連資料の展示や各種講座の開催、市ホームページや現地看板などにより、文化財をはじめとした地域の文化資源について紹介しています。
- これらの取り組みにより、地域の文化資源に関心が寄せられる一方で、歴史や文化などの継承をはじめ、文化資源の保存や伝承に関わる人材等の確保のほか、まちづくりにつなげる活用方策が課題となっています。
- 文化資源を生かしていくため、学校教育や観光など、他分野との連携促進に努め、多くの市民がふるさとの歴史や自然などを理解するとともに、文化資源の継承のための活動などにつなげていくことが求められています。

■取り組みの方向性

- ふるさとの歴史、伝統、文化に対する誇りと愛着を育むために、貴重な文化資源の保存に努めるとともに、文化財を通じた多様な学習機会を提供するなど、その活用に取り組めます。

■主な取り組み

1 文化財等の調査・保存・活用

- (1) 市ホームページや史跡標示板[※]、公開事業等により、文化財の周知促進に取り組みます。また、文化財の所有者や管理者等への協力を行うとともに、観光など他分野との連携に取り組むなど文化財の活用を促進します。
- (2) 埋蔵文化財センターを中心に、埋蔵文化財の保護や調査研究に取り組みます。また、埋蔵文化財への理解を促進するため、重要文化財「八千代A遺跡出土品」などの普及事業を行います。



学芸員が説明する
「ぶらり帯広・文化財めぐり」



平成30(2018)年に国の重要文化財
に指定された八千代A遺跡出土品

2 アイヌ伝統文化の調査・保存伝承・普及

- (1) 国指定重要無形民俗文化財であるアイヌ古式舞踊の活動の支援など、十勝地域の伝統的なアイヌ文化の保存や伝承活動を支援するほか、公開イベントや出前教室などの普及事業を行います。
- (2) アイヌの伝統文化に関する調査研究を行うとともに、情報の発信や資料の充実をはかります。

3 市史資料収集・保存

- (1) 将来の市史編纂事業などに備えるために、本市のできごとを行政・社会・文化など分野別にまとめた「年史報告書」を毎年度作成します。また、新たな史料収集と調査を行うとともに、収集史料の公開事業に取り組みます。

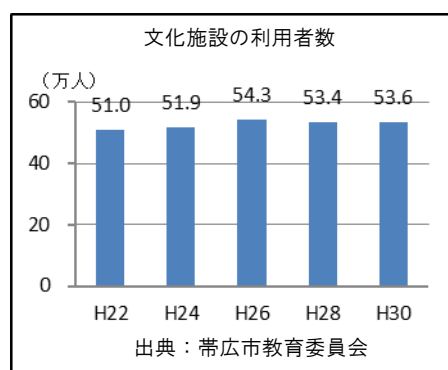
※ 史跡標示板 帯広市の歴史的文化遺産などの史跡に、その歴史や概要などを記した標示板。令和2(2020)年3月現在36基設置している。

個別施策20 文化施設の整備・管理運営

めざす姿 市民が文化施設に魅力を感じ、積極的に活用しています。

■現状と課題

- 市民の文化芸術活動の発表や鑑賞の場の拠点施設である文化ホールなどの文化施設については、安全性や緊急性を考慮しながら修繕・更新等を行っている一方で、施設本体や設備、備品の老朽化が進んでいます。また、指定管理者制度^{*}の導入など効率的・効果的な管理運営と、利用者の意見等を反映したサービスの向上、利用促進を図っている中、人口減少や少子高齢化等を背景に、施設利用者数の増加が見込みにくい状況となっています。



- 文化施設の整備・管理運営において、安全性の確保はもとより、利用者がより使用しやすい環境整備が求められている中、長寿命化等に向けた計画的かつ効率的な修繕・更新を進めていく必要があります。また、将来的に利用料・使用料収入の減少が想定される中で、適切な管理運営と利用者サービスを維持していく必要があります。

■取り組みの方向性

- 十勝管内の拠点文化施設としての機能・性能を確保しながら計画的な整備を進めるとともに、適切な管理運営と利用者サービスの向上に取り組めます。

■主な取り組み

1 計画的な施設整備の実施

- (1) 利用者の安全性を確保するとともに、施設の機能を発揮するため、市民文化ホールや市民ギャラリーなど、文化施設の計画的な施設改修や整備を進めます。

2 適切な管理運営の推進

- (1) 施設の設置目的に即し、利用者ニーズを捉え、指定管理者制度や管理委託により民間のノウハウを活用するなど、利便性の向上や効率的・効果的な管理運営に取り組めます。

^{*} 指定管理者制度 P55 を参照。